

2015-7

全国拡大教材製作協議会

代表世話人 佐藤 邦隆

第50号

会報

〒108-0073

港区三田 3-7-26-405

Tel・Fax 03-3453-3052

<http://www.kakudaikyo.org/>

第18回代表者会議報告に寄せて

代表世話人 佐藤邦隆

第18回代表者会議の議案は、慣例により、文書による承認申請を行い、その結果、会則の定めにより世話人会の提案の通りすべての議案が承認されました。会員グループ代表者の皆様にはご承認ありがとうございました。なお、3号議案により、世話人に山本裕美子様を選出されました。拡大教材が多様化してゆく中で、経験が豊かかつ公立図書館との関係が深い山本さんが世話人会に加わったことはとても心強いことです。皆様には、引き続きご支援ご協力をよろしくお願ひします。

実は27年度の重要課題は昨年度から継続して取り組む課題ばかりです。高校拡大教科書の取り組み、その上で副教材等の取り組みが27年度の重要課題となります。副教材の拡大製作では昨年度の活動を通じて提供の「参照モデル」ができました。企業から助成金により費用面の一部が手当てできたおかげで支援学校や中高一貫校からの製作依頼に応えました。この実績で、これまで不透明であった原本の入手と許諾の段取りや編集上の技術的な側面等がある程度事前の予測ができるほどに知識も経験も蓄積されました。

また、副読本、絵本や児童書、一般書籍についての実績調査をこの春に実施しました。その結果、自主的に熱心に製作に携わっているグループ数は20グループ報告され、その製作数は200タイトルを越えていました。本会報に同封しましたので、ご参照ください。この結果、教科書以外の拡大書籍等を必要とされている方々はとても多いことが読み取れることから、この分野は今や供給側の尽力に依存すると判断できます。他のグループもこうした実績を参照して副読本、絵本や児童書、一般書籍等への取り組み姿勢を強めることが期待されます。

この場合においてもっとも悩ましいことが製作実費用負担の問題です。利用者個人では、原本分と完成本の送料程度の負担がほぼ限度であることも認識できました。原本の15倍から20倍の実費用を利用者個人に押し付けるのは負担が重過ぎて不公平な現状は放置できないことです。打開するために、企業の社会貢献の活用等諸処の方策をとる等ボランティアも資金集めに関心を持つことが必要です。同時に行政機関へ働きかけて、公的な差額費用負担の実現へ歩みを進めることがいよいよ大切になってきました。

また、今回の承認申請の返信欄に、会員間の交流の場がもっと必要であるとの指摘が寄せられました。これを受けまして一つは、ホームページに会員専用の掲示板を計画しております。世話人会で実施案を検討中であり今年中には活用できるようにしたいと考えております。そのための機能強化として、今のホームページのサイトを変更しました。本会報の別欄に詳細記載がありますので参照して、お気に入り等リンクの変更をお願いします。

また二つ目は、ITを活用したものではなく、この会報上の紙面を活かした意見交流の場も本号から設けました。

是非この両方を活用して活発な意見交流を進めていただきたいと思います。

拡大写本の新しい時代にこれからもご尽力をよろしくお願ひします。

以上

第18回全国拡大教材製作協議会代表者会議 議案承認の件 (報告)

平成27年6月24日

27年度代表者会議 議案の承認

27年度第18回代表者会議 議案は、下記の回答状況の結果、会則12条、13条、14条の定めるところに基づき、第1号、第2号、第3号の全てが承認された。

提示された意見は、27年度の活動に反映する。

回答状況 会員数 54グループ

6月24日現在 回答 51グループ 未回答 3グループ

内訳

1号 議案	承認50グループ	否認1グループ
2号 議案	承認50グループ	否認1グループ
3号 議案	承認51グループ	否認 なし

意見等

1. 高校教科書への取り組み強化を公的機関へ訴える活動を実施計画に入れること。
2. 利用者の実費負担軽減については会としても動いてほしい。また、各地方自治体での成功事例があれば、会員に知らせてほしい。
3. 問い合わせ紹介状況の途中経過及び結果を知りたい。 2件
4. 副教材の取組みについて紹介後の具体的な進捗状況の詳細等を知りたい。 2件
5. 会員間の情報交換の場は(HPと伴に)会報等による紙媒体でも可能にしてほしい。
6. ホームページの充実をすること。 3件
7. 地方の意見を聞き入れるために、世話人は出かけてきてほしい。

不承認の意見

1. 不承認の理由は、施策・決算・予算に関連することである
(ア)副教材の拡大促進施策、特に助成金・寄付金の活用についての反対意見
(イ)ボランティアが製作費の一部を自己負担することを「是」とすることへの反対意見
(ウ)決算・予算表の表記等(予備費の扱い、内容説明の体裁)についてのアドバイス

不承認意見への世話人会の回答

- (エ)助成金も寄付金も拡大副教材の製作・提供を促進するために提供されたものであること、したがってこの目的に使用することが適正であることを説明した。
- (オ)自己負担の是非の意見は、一般的にも両論あることだが、そのどちらをとるかは各グループの意志で決めるべきであり、協議会や連合体が一律に横並びで決めて制約するべきではないことを主張する。事実、今回3グループには利用者の負担が過重になる部分を負担することを自主的に決めて頂いた。これは利用者への大きな支援となつたし、副教材の拡大促進の課題克服に大きな役割を果たした。
- (カ)表記等のアドバイスについては、次回以降から考慮する。

以上

なお、意見等の4. について次ページをご確認下さい。



I. はじめに

標準拡大教科書普及後の協議会の課題の一つが拡大副教材の製作・提供であることは既にご承知の通りである。小学高学年から中学において、教室では副教材の重要性は教科書に匹敵することもわかった。しかし、弱視生徒には拡大副教材を取得のための費用負担は過重すぎて手が出ない。すなわち需要はお金の問題で潜在化しているということになる。こうした風土一弱い立場の諦め一事態を看過するのではなく、何とか解決に取り組んで行きたいとこの推進プログラムを考え始めた。具体的には次の3点の課題が相互に棘む構造になっていて、突破口を見いだせない状況と考えられた。

1. 書籍が複雑で多様、拡大の編集には高度な技術が求められ手間が多い
2. 原本の入手が写本者サイドには困難（書店には出ていない、個人には販売しない等）である。同時に改変の許諾の手続きも不透明になっている。
3. バリアフリー法から除外されているため、利用者の自己負担が重い。原本の15倍から20倍の実費用が掛かる。

II. 副教材拡大への取り組み推進を決めた理由と手段

26年度この推進を企画するにあたり、事前の聞き込みなどで、1. の課題は自分たちの努力で解決するべきものであるが実施経験が必要、2. の課題は、出版社は学校の先生の求めに応じて原本を提供する仕組みなので学校（先生）の協力が得られれば、解決が比較的容易であることが見えてきた。最大のネックは3. の費用負担の問題であることがわかり、これさえ克服できれば道はつけられるということが見えた。3つの課題の連関で棘んでいてはならない。解決のための「参照モデル」を作ることが有効と判断した。

- I) 費用問題への取り組みと実績つくりのため、当面の費用工面に「会」として挑戦する（助成と寄附）
 - ロ) 弱視生徒の要望の顕在化とGからの製作希望を整合する努力と工夫をする（学校の理解と参画）
 - ハ) 今後の推進に必要ないろいろな要素を実践の成果として収集する。
（文字サイズと拡大後のボリュームの算定、教科毎の特質、科目毎の有効性 等）
- 二) 公的差額負担の交渉接点や説得材料、利用者の協力獲得等、将来への展望を開く材料にする。

III. むすび

「参照モデル」が出来たばかりだが、副教材を拡大する際の諸条件を予見するのに、以前よりは透明感が増したことは進歩であると思っている。ここに挙げた教材の他に、音楽の教材の拡大要望もあった。校歌の楽譜なども生徒としては強い要望になっている。歌集の要望では、收容されている曲数が多い中、実際に学校で学ぶ曲目が事前に特定できなくて、費用対効果からあきらめざるを得ない、なども見えた。小学低学年の漢字学習ノートや活動図鑑などの要望も出ている。こうした今回の実績から、教科の優先度を判断する材料も見えてきたように思う。

恒常的な資金源の確保にはまだほど遠い状況ではあるが、実績が溜まることは、資金源への理解を深める良い材料になるし、我々の今後の活動に勇気を与えたと考えている。ボランティアの自己負担に頼る構造では持続性が弱いし、事実そうした批判も出されている。資金確保の施策にはさらに工夫と努力が必要であるが、ここは先人たちの残してくれた努力の跡を振り返り、辛抱強く続けたい。28年度は、繰越額6万円余りがあるので、新たな資金調達にも努めて少しでも実施したいと考えている。

以上

～報告～ 高校教材に関する動き

5月に文部科学大臣宛に宛て弱視者問題研究会代表の並木正氏が「障害者差別解消法対応要領に関する要望書」として拡大教材の拡充を文書で陳情されました。内容を掲載します。

障害者差別解消法対応要領に関する要望書

日頃より視覚に障害のある児童・生徒の学習環境の充実にご理解とご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

既にご案内の通り、我が国は2014年1月20日、障害者の権利に関する条約を批准しました。また「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）も成立し、2016年4月から施行されようとしています。障害者差別解消法は、障害者の機会の平等を実現するために公共機関に対し合理的配慮の提供を義務付けており、合理的配慮の不提供は差別に当たるとしています。そこで弱視者問題研究会は、学校教育現場における教科書保障に関し、以下のような合理的配慮、及び環境を整備をしていただくことをここに要望いたします。障害者差別解消法に基づき、今後作成される対応要領においてご配慮いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 視覚障害特別支援学校（盲学校）高等部における拡大教科書の発行の充実

【理由】

弱視生徒の学習に必要な不可欠な拡大教科書ですが、義務教育段階は全ての教化で発行されているにも関わらず、高校段階となると視覚障害教育の専門機関である盲学校採択の教科書でさえ文部科学省が定めた標準的な規格通りには発行されておりません。盲学校は北海道から沖縄まで教科書採択を統一しているため、四十数種類の拡大教科書が発行されれば多くの弱視生徒の学習環境が整うこととなります。現状は比較的軽度の弱視生徒が使う単純に拡大された拡大教科書は多く発行されていますが、中・重度の弱視生徒が希望する18, 22, 26ポイントの拡大教科書はほとんど発行されておりません。この状況は教育の機会均等を定めた日本国憲法、拡大教科書の発行を求めた教科書バリアフリー法、障害者への合理的な配慮を義務付けた障害者差別解消法などに抵触しかねません。盲学校高等部の採択教科書につきましても義務教育段階と同様に標準規格通りの拡大教科書が発行されますよう要望いたします。

2. 高等学校における拡大教科書・点字教科書の価格差補償

【理由】

障害のある児童・生徒が特別支援学校に就学している場合、小学部から高等部まで就学奨励費制度が適用になっています。また、平成25年度からは障害児が地域の小・中学校の通常の学級に在籍していても就学奨励費制度が適用されることになりました。これは国連障害者権利条約も推奨し、文部科学省もシステム構築を目指しているインクルーシブ教育の流れを受けたものだと思います。しかし、ここでなぜ高等学校が対象にならなかったのか、理解できません。全国には多くの視覚障害生徒が高等学校に在籍していますが、就学奨励費が適用されていないため、通常の検定教科書の数十倍に及ぶ拡大教科書や点字教科書を自己負担しなければならない状況が続いています。これは法の下での平等にも反しているとも考えられますので、早期に国、または地方公共団体などの公費で価格差を補償するなどの措置を講じていただけますよう要望いたします。

全国拡大教材製作協議会はウェブサイトを移動しました。

全国拡大教材製作協議会のホームページは、7月よりウェブサイトを次のように移動しましたのでお知らせします。

新しいサイト <http://www.kakudaikyo.org/>
又は <http://kakudaikyo.org/>でアクセスできます。

⇒古いURL（古いサイト）は9月以降停止されます。

なお、この変更により

拡大協議会の管理用メールは、kanri@kakudaikyo.orgとなります。

お知らせとお願い

1. 古いURLでアクセスした場合は自動的に新しいサイトへジャンプします。
2. グーグル等で検索した場合も古いURLが表示されますが自動的に新しいサイトへジャンプします
3. 現在ご自分のホームページでリンクされている方はリンク先URLの変更をお願いします
4. 「お気に入り」や「ブックマーク」に登録されている方は再登録をお願いします
5. 拡大協議会の管理用メールも上記へ変更になりますので注意してください。

今後について

新しいウェブサイトを活かして、ホームページに機能を充実する作業に入ります。

会員専用の掲示板を作ることが主な改良点です。会員間の情報交流を更に活発にする場を皆さんに提供するのが目的です。只今世話人会有志で試行錯誤の最中です。ご期待ください。

参考

今回のアドレス変更はホームページ内容変更に伴いプロバイダーを変更した為発生しました。

プロバイダーは「さくらインターネット株式会社」

契約内容は「さくらのレンタルサーバスタンダード」サービス利用料 5,142円 です。

但し、サービス初期費用 1,029円が別途かかりました。

*外部広報用の文書を別添しています。こちらはHPからもダウンロード出来ます。

以上

会員のひろば

会員間で意見を交流する場として新たに投稿コーナーを作ってみました。

言いたい、知りたい、尋ねたい、疑問に思うなどをご自由に投稿してください。

掲載された意見への回答もお寄せ下さい。お待ちしております。

原稿はFAXで結構です。 [FAX:03-3453-3052](tel:03-3453-3052) 事務局宛て

季刊ではありませんが有効にお使いいただくと幸いです。

会員のひろば

(初回ですので世話人から意見を記載します。)

全国拡大教材製作協議会 代表世話人 佐藤邦隆です。

副教材の拡大写本提供を促進するプログラムを実行する過程で、ボランティアが製作費の一部を自己負担することを「是」とすることへの反対意見がありました。ボランティアが活動する際には、自身の人件費の無償提供は特に問題にもなりません。実際には交通費や食事代や場合によっては材料費などが実費としてかかります。こうした実費用をも自己負担することの是非の意見は、一般的にも両論あるようです。

私の生活する地域のボランティア活動推進の際にもよく意見が交わされます。例えば、出前講習の依頼を受けて講師として出向く際に、それをアレンジしてくれる機関は、交通費等の負担のために実費精算の仕組みや、講師謝礼の一応の目安を示していたりします。

ところが、メンバーの一部が代わるたびにこのことがよく話題に上がります。

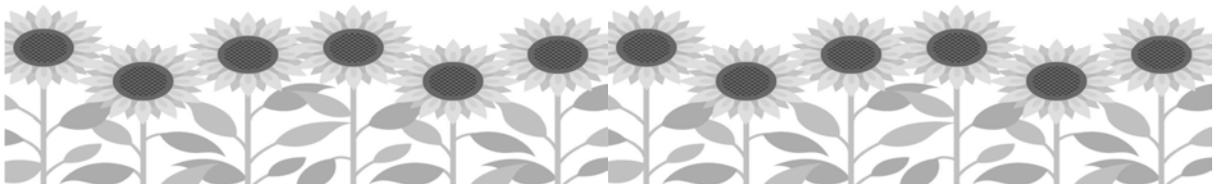
曰く、折角の良い企画なのに実費負担ができない人や団体にはそれを理由にお断りするんですか、とんでもないことでしょうか？

曰く、ボランティアにはそうした実費用をも喜んで負担する人も多いので無償でやるケースもありでしょう。

曰く、あるケースは実費を頂きあるケースは頂かないと区別するのもしっくりしないので事前に決めた上守った方がよいでしょう。

曰く、ボランティアの人数を増やし活動を活発にするにはこうした実費用負担は必要でしょう、などと意見が分かれます。

皆様のご意見を頂きたい。



広報担当より 会員のひろばへお寄せいただく原稿について

用紙は自由ですがFAX用に用意した書式を同封しておきますのでご利用ください。

(メール添付はWord原稿でお願いします)

なお、内容が長文になる場合(1ページ以上の文)には寄稿原稿として掲載させていただくこともありますのでご承知おきください。

また、広報では常に皆様の原稿をお待ちしています。会員に紹介したい色々な活動報告や関連機関での情報等をお知らせください。

ただし、原稿の掲載時期については季刊誌のため紙面の都合上遅くなる場合がありますのでご理解ください。掲載にあたっては投稿された方へ事前に確認連絡します。

よろしく申し上げます。

世話人会の役割分担

代表世話人・・・佐藤邦隆	(拡大教材)
副代表世話人・・・猪狩美知子	(下丸子図書館拡大写本研究會)
会計・・・・・・・・津布久順子	(浦安拡大写本グループ るーペ)
業務・・・・・・・・北嶋千尋	(四街道拡大写本の會)
(製作実績調査・會員アンケート)	
業務・・・・・・・・伊藤裕美	(神奈川県拡大写本連絡協議會)
(會員登録・名簿)	
業務・・・・・・・・山本裕美子	(豊島区中央図書館ひかり文庫拡大写本グループ)
広報(会報)・・・後藤裕子	(宮代会拡大写本グループ)
広報(会報)・・・原 真紀	(神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団拡大写本會)
広報・・・・・・・・傍島純子	(柏市拡大写本サークル)
(兼 ホームページ管理)	
監査・支援・・・寺本道子	(拡大写本のひろば)

会場を探しています

27年度の承認報告が終わったばかりではありますが、次年度の全国大会と代表者會議の開催場所を探しています！前回開催した東京の福祉會館は多様な団体の申し込みがあり、次年度5月の開催が困難となりました。

皆さんの活動場所の近くに良い施設があれば紹介してください。

会場規模として

100名以上の入れる會議室またはホール(全国大會用)

60名前後の入れる會議室(代表者會議用) が最低必要です。

大會内容によりますが、この他控え室や休憩室がいる場合もあります。

高額な会場費は用意できませんので難しいこととは思いますがご協力お願いします。

情報はFAX、メールにてお寄せください。



絵本等実績調査票がまとまりました

今年度は参考として教科書以外の写本についても実績をまとめました。

会報に同封していますので確認をお願いします。

現在のグループ数	54グループ(平成27年 7月現在)
退 会	ともしび(平成27年3月)
	まちだ拡大写本グループ(平成27年5月)

27年度世話人会日程

8月26日（水） 9月30日（水）

10月28日（水） 11月25日（水）

12月16日（水） 1月27日（水）

2月24日（水） 3月23日（水）

- ・原則として第4週水曜日 午後1時半から
（どなたでもお気軽にご参加ください）
- ・場所 東京都障害者福祉会館 東京都港区芝5-18-2
- ・交通 JR 田町駅 下車 徒歩3分
都営地下鉄三田線 浅草線 三田駅下車 すぐ

フレイクタイム

6月に入り副教材の依頼が4件も来まして慌ただしく依頼が進行しています。
なんだかバタバタいつもしているので依頼について利用者⇒全国⇒会員の流れが見えない…
詳細が見えない…決定時期がわからない…ごもっともかもしれません。
今回ちょっぴり内情を覗いてみますね。

依頼が来た 利用者（依頼する団体の担当者⇒先生等）とお話する
しかし！利用者自身が欲しい拡大の内容を把握していないケースが多い
聞いても返事が…仕方ないのかな？聞き方にコツがあるのかな？
誰か良い対処方法を提案してくれたらありがたいなあと思う今日この頃

依頼を流した やっとみなさんに配信出来るな♪ Enter を押して♪
あれ！もう返信が3通も来た。ありがたいな。
⇒本当にいつも早々返信を下さって助かります。

急いでる！ 内容は不確実なのにも関わらず返事をすぐに欲しいって…困るな
仕方ない！即返信のあった会員へお願いしよう。
でも申込み1番の会員はこの前もお願いしたから2番目の会員で。
1番さんごめんなさい。

締切期日 担当会員決定時期を今度は依頼の配信時に書いてみよう
時々決定後にご連絡をいただくので申し訳ないし。
ホントはリアルタイムで申し込みが見えると良いのだけど。
簡単で良い方法ないですか？

《編集後記》

とうとう暑い季節となりまして写本の用紙が手にペタペタくっついたりします。
今回でなんと会報は50号！すごいですね。その力を借りてとは申しませんが今回から新しい投稿コーナーなど初めて見ました。・・・が原稿、集まるかどうかとても心配です…
過去に会報を作った方はどんな思い出があるのでしょうか。そんな思い出も聞かせていただけたら嬉しいなと思ったりします。どうぞ思ったことをつぶやき程度でも構いませんのでお寄せくださいね。（*´▽`）/ （H・M）